

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 忠治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 刀禰 精之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 刀禰 精之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	35,386,153	35,881,136	46,935,635
経常利益(千円)	1,926,541	1,699,807	2,489,198
四半期(当期)純利益(千円)	1,033,863	951,629	1,285,235
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,029,161	1,022,503	1,332,736
純資産額(千円)	14,631,353	15,527,461	14,934,928
総資産額(千円)	38,589,639	39,368,901	40,213,793
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	90.17	83.00	112.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	37.9	39.4	37.1

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.76	23.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成25年7月31日付で明治ホールディングス株式会社の事業子会社である株式会社明治より株式会社明治スポーツプラザの全株式を取得し、連結子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果や内需の高まり、円安による輸出環境の改善などにより一部企業の業績が好転し、緩やかな景気回復が見られました。

当フィットネス業界におきましては、子どもの習い事ニーズの高まりやシニア世代を中心とした健康志向の高まりを背景に、業界全体としては緩やかな好転の兆しが見られたものの、安価で気軽な中小型店の台頭などによる企業間競争激化の傾向が見られました。

このような環境の中、当社グループは『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念のもと、地域に愛されるクラブづくりに努めてまいりました。

店舗の状況につきましては、4月より業務受託1店舗（INGスポーツクラブ/愛知県小牧市）の運営を開始し、退店につきましては、直営店1店舗（カラーズ店）、業務受託店1店舗（青梅店）の運営を終了いたしました。また、7月31日に株式会社明治より株式会社明治スポーツプラザの全株式を取得し子会社化したことにより、同社の店舗（直営店7店舗、業務受託店18店舗）を追加いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、直営121店舗、業務受託57店舗の合計178店舗となりました。

会員動向につきましては、新たに明治スポーツプラザの会員数が追加となり、全体としてはフィットネス会員、スクール会員とも前年を上回る水準で推移しております。

店舗運営につきましては、10月からの新プログラムとして、美しい姿勢、立ち振る舞いを身につけるための「スマートビューティー・振舞い」や、高齢者向けに開発したプログラム「SASSO（颯爽）」、「いきいき脳体操」などを全国で展開し、お客様満足度の向上に努めました。

また、11月より介護予防型デイサービスの2店舗目となる「セントラルいきいきクラブ南鳩ヶ谷」をオープンし、当社が強みとしている運動指導ノウハウを活かした機能訓練、マシントレーニング、タブレット端末を利用した認知症予防プログラム等を行って、生活機能の向上を目指す新しいタイプのデイサービスを提供しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は35,881百万円（前年同期比1.4%増）、経常利益1,699百万円（前年同期比11.8%減）、四半期純利益は951百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ844百万円減少し、39,368百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が1,838百万円、敷金及び保証金が122百万円それぞれ減少しましたが、有形固定資産が701百万円、無形固定資産が388百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、1,437百万円減少し、23,841百万円となりました。その主な要因は、前受金が1,527百万円減少したこと等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ592百万円増加し、15,527百万円となりました。この結果、自己資本比率は、39.4%となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、123百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,164,000
計	42,164,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,466,300	11,466,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,466,300	11,466,300	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	11,466,300	-	2,261,170	-	2,273,042

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,463,400	114,634	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,466,300	-	-
総株主の議決権	-	114,634	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
セントラルスポーツ株式会社	東京都中央区新川一丁目21番2号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

（注） 平成25年12月31日現在における当社所有の自己株式は398株(0.00%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,671,142	2,832,576
受取手形及び売掛金	834,933	794,761
商品	246,203	253,942
貯蔵品	34,035	54,613
その他	1,477,682	1,487,598
貸倒引当金	1,642	1,529
流動資産合計	7,262,354	5,421,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,390,767	26,725,486
工具、器具及び備品	4,592,235	4,698,307
土地	7,086,794	7,101,946
リース資産	4,932,132	4,785,090
その他	28,829	52,179
減価償却累計額	21,229,933	22,860,990
有形固定資産合計	19,800,826	20,502,018
無形固定資産	302,395	691,295
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,311,564	11,189,312
その他	1,584,824	1,613,121
貸倒引当金	48,172	48,809
投資その他の資産合計	12,848,216	12,753,624
固定資産合計	32,951,438	33,946,938
資産合計	40,213,793	39,368,901



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	208,059	178,122
1年内返済予定の長期借入金	4,710,584	4,199,126
賞与引当金	624,840	380,955
役員賞与引当金	47,000	31,020
前受金	2,532,859	1,005,623
その他	4,333,043	3,893,879
流動負債合計	12,456,386	9,688,727
固定負債		
長期借入金	7,110,364	8,285,071
リース債務	4,136,662	3,965,513
退職給付引当金	-	98,713
資産除去債務	982,848	1,146,742
その他	592,603	656,673
固定負債合計	12,822,477	14,152,713
負債合計	25,278,864	23,841,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261,170	2,261,170
資本剰余金	2,273,042	2,273,042
利益剰余金	10,544,279	11,065,937
自己株式	471	471
株主資本合計	15,078,021	15,599,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,471	12,202
為替換算調整勘定	159,504	93,698
その他の包括利益累計額合計	152,033	81,496
少数株主持分	8,940	9,278
純資産合計	14,934,928	15,527,461
負債純資産合計	40,213,793	39,368,901

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	35,386,153	35,881,136
売上原価	30,992,820	31,698,052
売上総利益	4,393,332	4,183,084
販売費及び一般管理費	2,178,679	2,178,926
営業利益	2,214,653	2,004,157
営業外収益		
補助金収入	13,449	13,589
保険配当金	17,588	10,521
その他	85,645	79,498
営業外収益合計	116,683	103,608
営業外費用		
支払利息	397,621	402,564
その他	7,174	5,393
営業外費用合計	404,795	407,958
経常利益	1,926,541	1,699,807
特別損失		
投資有価証券評価損	2,352	-
店舗閉鎖損失	-	2,346
減損損失	40,210	70,113
役員退職慰労金	102,710	-
特別損失合計	145,272	72,459
税金等調整前四半期純利益	1,781,268	1,627,348
法人税、住民税及び事業税	703,602	827,865
法人税等調整額	43,783	152,483
法人税等合計	747,386	675,381
少数株主損益調整前四半期純利益	1,033,882	951,966
少数株主利益	18	337
四半期純利益	1,033,863	951,629

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,033,882	951,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	578	4,731
為替換算調整勘定	5,300	65,805
その他の包括利益合計	4,721	70,536
四半期包括利益	1,029,161	1,022,503
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,029,142	1,022,166
少数株主に係る四半期包括利益	18	337

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

第2四半期連結会計期間より、株式会社明治スポーツプラザの株式を100%取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

株式会社明治スポーツプラザを連結の範囲に含めた際、以下の新たな会計処理を採用しております。

退職給付引当金

当該連結子会社では、従業員に対する退職給付に備えるため、会社負担の一時金制度については簡便法により当第3四半期連結会計期間末における退職給付債務の見込み額(自己都合要支給額)を計上しております。

また、総合設立型厚生年金基金制度に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として計上しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,136,438千円	1,116,938千円
のれん償却額	-	19,458

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	171,988	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	171,988	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	229,318	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	200,653	17.50	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間  
(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	90円17銭	83円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,033,863	951,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,033,863	951,629
普通株式の期中平均株式数(株)	11,465,902	11,465,902

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....200,653千円

(ロ) 1株当たりの金額.....17.50円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。